

(開示請求者) 様

日本中央競馬会

保有個人情報開示決定等の期限の特例規定の適用について (通知)

〇年〇月〇日付けで開示請求のあった保有個人情報については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第20条の規定により、下記のとおり開示決定の期限を延長したので通知します。

記

開示請求に係る保有個人情報の名称等	
法第20条の規定（開示決定等の期限の特例）を適用することとした理由	
残りの保有個人情報について開示決定等をする期限	（〇年〇月〇日までに可能な部分について開示決定等を行い、残りの部分については、次に掲載する期限までに開示決定する予定です。） 〇年〇月〇日

〈本件連絡先〉
総務部 情報公開室
（担当者名）
電 話：